

(別紙)

【保護者宛通知】

令和2年 4月 7日

本荘小学校
保護者の皆様へ

熊本市教育長 遠藤 洋路

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための臨時休業に伴う児童の預かりに
ついて (お知らせ)

日頃より本市教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、熊本市内においても感染源が判明しない感染者や集団感染と思われる感染者が発生している状況下にあつて、これ以上の感染症の蔓延を防止するため、熊本市立の学校を臨時休業とする措置をとりました。

そのような中、感染症の蔓延を防止するという本来の趣旨を踏まえながら、下記のとおり一部の児童に限って学校で預かることができることとしました。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、ご希望される保護者におかれましては、学校にご相談いただきますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、熊本市のホームページをご覧くださいとともに、学校にお問い合わせください。

記

【対象者】

- ① 保護者が医療機関、介護施設、保育所、警察及び消防の従事者で小学3年生までの児童
 - ② 教育委員会が支援をすることが必要と認めた児童
- ※ 上記の児童のみで過ごさなければならない家庭であること

【担当】熊本市教育委員会事務局指導課
(電話)096-328-2721